



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ② ●
介護保険関係の所得控除

今回は、所得税・住民税の医療費控除の対象となる介護保険サービスや、その他の介護保険関係の所得控除についてご紹介します。

1. 介護保険サービスの利用に係る費用 → (医療費控除)

介護保険サービスごとに、医療費控除の対象となる金額が決められています。

サービスの種類		医療費控除の対象となる金額		
在宅サービス	医療系	①(介護予防)訪問看護 ②(介護予防)訪問リハビリテーション ③(介護予防)居宅療養管理指導	サービス費の自己負担分	
		④(介護予防)通所リハビリテーション	サービス費の自己負担分と食費・交通費	
		⑤(介護予防)短期入所療養介護	サービス費の自己負担分と食費・滞在費・交通費	
	福祉系	⑥(介護予防)訪問介護 ※生活援助中心型を除く ⑦(介護予防)訪問入浴介護 ⑧(介護予防)通所介護 ⑨(介護予防)短期入所生活介護 ⑩(介護予防)小規模多機能型居宅介護	サービス費の自己負担分と交通費	※①～⑤のサービスと合わせて利用した場合のみ対象となる。
		施設サービス	⑪介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	サービス費の自己負担分と食費、居住費のそれぞれ1/2の額 (ただし、旧措置入所者は対象外)
⑫介護老人保健施設 ⑬介護療養型医療施設			サービス費の自己負担分と食費・居住費	
その他		おむつ代	傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつ使用が必要であると認められれば、医療費控除の対象になります。(証明書が必要)	

※高額介護サービス費の払い戻しを受けた場合、払い戻し金額(介護老人福祉施設についてはその1/2)を差し引いた残りの金額が対象です。

※①～⑤の医療系サービスは、支給限度額を超えた自己負担分も対象となりますが、⑥～⑨の福祉系サービスは、支給限度額を超えた自己負担分は対象となりません。

※特別な食事・居住費は対象となりません。

※交通費は通常必要と認められる分です。

2. 介護保険料

→(社会保険料控除) 1月から12月までの1年間に納めた額が対象です。

- 介護保険料を年金から納めている場合(特別徴収)は、被保険者本人のみ社会保険料控除の対象となります。
- 介護保険料を納付書や口座振替で納めている場合(普通徴収)は、被保険者本人、または本人の代わりに介護保険料を支払った生計を同じくする家族の社会保険料控除の対象となります。

3. 要介護認定を受けている方

→(障害者控除)

65歳以上の要介護1～5の認定を受けている方で、知的障害者・身体障害者に準ずると黒潮町長が認めた場合は、障害者控除の対象となります。

障害者控除を受けるためには、障害者控除対象者認定が必要ですので、介護保険係へ申請してください。

4. 住宅のバリアフリー改修促進税制

平成19年4月1日以降に一定のバリアフリー改修工事を行った場合(補助金などを除いた費用が30万円以上の場合)に、借入金にかかる所得税の控除や固定資産税の減額が受けられる措置が創設されています。詳しくは、税務担当へお問い合わせください。

- 大方総合支所 税務課 ☎43-2816(直通)
- 佐賀総合支所 総務課 税務係 ☎55-3113(直通)

○お問い合わせ 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

『ヘルスサポーター』募集

「あなたは健康ですか？」
こうたずねられた時、みなさんはすぐに「はい」と答えられますか？

今年度も、自分にあった健康づくり・食生活の改善・生活習慣病予防などを実施する人『ヘルスサポーター』を養成するため講習会を開催します。この機会に健康についてじっくり考えてみませんか？

日時 1月17日(木)

午前10時～午後3時

場所 保健福祉センター2階
健康研修室

定員 15名

対象者 町内在住の成人

参加費 無料

持ってくるもの

エプロン・三角巾・電卓

締め切り 1月8日(火)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

主催/高知県・黒潮町食生活改善推進協議会

○お申し込み・お問い合わせ
大方総合支所健康福祉課
保健衛生係

☎43-2836(直通)

幡多地区年末年始休日救急歯科診療・当番医療機関 【診療時間/午前9:00～正午まで】

日 時	当 番 医	住 所	電話番号
12月30日(日)	松岡歯科医院	四万十市中村東町3-2-22	☎35-4888
12月31日(月)	宮定歯科医院	四万十市右山五月町3-20	☎34-4664
1月 1日(火)	安光歯科医院	黒潮町入野2581-1-1	☎43-4488
1月 2日(水)	二神歯科医院	宿毛市平田町戸内4300-1	☎0880-66-1517
1月 3日(木)	米花歯科医院	宿毛市山奈町山田1376-3	☎0880-66-1331